

箕面市教育大綱別紙 2024 の結果報告

学校教育 子どもたちの「生きる力」と「つながる力」を育みます

① 小中一貫教育のさらなる推進

- ◆全市的に小中一貫教育を充実していくため、「箕面市小中一貫教育推進計画」に基づいて、教育委員会、学校、家庭・地域の観点ごとに方針を掲げ、小中一貫教育推進コーディネーターの配置や小小交流・小中交流の積極的な実施、中学校単位の学校協議会の導入等の取組を段階的に実施していく。
- ◆教科横断的な学習を通して、子どもたちが自ら解決するための課題解決能力と各教科の学びを支える基盤としての情報活用能力を向上させる。また、「自分を高める力・自分と向き合う力・他者とつながる力」である非認知能力を育むために、中学校区ごとの 9 年間を見据えた特色ある取組を支援していく。

令和 6 年度の取組

(小中一貫教育推進モデル校に関する取組)

- 全市的な小中一貫教育の充実を推し進めていくため、施設分離型における小中一貫教育推進モデル校を 2 校設定しました(三中校区・五中校区)。
- 小中一貫教育推進モデル校である三中校区と五中校区に小中一貫教育推進コーディネーターを市費で配置し、教職員に対しては兼務発令を行い、小中一貫教育を他校区に先駆けて積極的に推進しました。三中校区では英語科・美術科(図工科)について、五中校区では国語科・数学科(算数科)・社会科・理科について 9 年間を見通したカリキュラムを作成し、中学校区で共有しました。
- 小中一貫教育推進モデル校では、教職員がお互いの学校の授業を見学する機会が増えたり、カリキュラムの作成を通して教材等について交流したりすることができました。教職員の相互の授業見学については、中学生からも、「小学校の時に受け持っていた先生が来ることで安心感につながる」との声もありました。
- 小中一貫教育推進コーディネーター、小中一貫教育推進担当者を校務分掌上に位置づけ役割を明確化したことで、小中一貫教育推進コーディネーターと小中一貫教育推進担当者がつながることができました。その成果として、教諭発信の小中一貫教育の取組、児童生徒会活動の取組、積極的な校区合同研修会の実施など、施設分離型の中学校区ではこれまであまり見られなかった小中一貫教育に関する動きが見られました。
- 三中校区と五中校区において小中一貫教育に関する校区通信の作成を開始しました。教職員からは、「校区通信があることで教職員の小中一貫教育への意識が一気に高まった」との報告がありました。
- 中学校の教員が小学校の授業に入り込む乗り入れ授業を、三中校区では主に図工の授業で、五中校区では主に社会の授業で、週 1～2 日程度実施しました。中学校教員が小学校(児童・教職員)と関わることで、児童の情報や、両小学校で共通していること、違うことを事前におさえることができています。
- 児童生徒を対象とした小中一貫教育に関する取組として、三中校区において、小中交流(児童会・生徒会合同のあいさつ運動)を実施し、児童・生徒が交流する場をつくることができました。中学生の感想として「小学生のあいさつを見て元気が出た」「小学生に癒された」、小学生の感想として「緊張したけど、一緒にできて楽しかった」などの感想を聞くことができました。
- 家庭・地域を対象とした小中一貫教育の取組として、三中校区と五中校区において、中学校区協議会を実施しました。

- 三中校区において、児童会と生徒会合同のクリーン作戦（地域清掃）、「ありがとうの木」の交流、三中校区マスコットキャラクターの募集、リレーなどの小小交流・小中交流事業を進めました。
- 五中校区においては、五中校区祭りやいじめ防止動画作成、中学校授業体験等を通して小小交流・小中交流事業を進めました。

（モデル校以外も関係する取組）

- 教職員を対象とした小中一貫教育の取組として、全中学校区で進路指導等をテーマとした校区研修会を実施しました。
- 小中一貫教育推進連絡会を5回実施し、小中一貫教育推進コーディネーター配置校の取組内容や今後の予定を各小・中学校の小中一貫教育推進担当者と共有しました。
- 7月に小中一貫教育推進コーディネーターと教育委員会事務局とで福岡県飯塚市（コーディネーター配置先進市）へ視察に行きました。また、9月には第19回小中一貫教育全国サミット（広島県府中市）に五中校区の小中一貫教育推進コーディネーターと三中校長、教育委員会事務局とで参加しました。10月の小中一貫教育推進連絡会にてこれらの内容を小中一貫教育推進担当者に共有しました。
- プログラミング的思考やICT操作スキルといった情報活用能力を育むため、9年間を見通した箕面市版情報活用能力系統表を作成し、全校に共有しました。

② 児童生徒を誰一人取り残さない支援

- ◆学校になじめない、学習についていけない、病気等による長期欠席、生活困窮家庭や日本語を母語としないなどの児童生徒において、必要となる学習手段、居場所づくり、不登校やいじめの未然防止等の支援を実施する。
- ◆児童生徒が持つそれぞれの個性や力を最大限成長させるため、支援の必要な児童生徒については、箕面市支援教育方針に基づいて、全ての小・中学校への通級指導教室の設置に留まらず、通級指導を利用する児童生徒数の多い学校については、通級指導教室の担当教員の複数配置等、支援教育の充実のための取組を行う。
- ◆また、これまで蓄積してきた個々の学びのデータ分析に先端技術(AI)も活用し、児童生徒の9年間を通した継続的な学習支援を行い、一人ひとりの確かな学力の定着をめざす。

(1)学習支援

令和6年度の取組

- 不登校や病気による長期欠席等により学習支援を必要とする児童生徒を支援するとともに、当該児童が中学校卒業後においても将来の進路を選択する能力を習得する機会を提供するため、学習を中心とした支援を行う学生サポーターを派遣しました。

※[令和6年1月時点] ()内は令和5年度実績

委託先	NPO 法人あっとすくーる	株式会社ライグループ
担当校	二中校区、五中校区、 六中校区、とどろみの森学園	一中校区、三中校区、 四中校区、彩都の丘学園
利用者数	75 人(56 人)	85 人(72 人)

- ステップアップ調査のデータを元に、箕面市の児童生徒の傾向に合わせたデータ分析とダッシュボード化を進めました。作成したダッシュボードを各校に展開することで、児童生徒個々の強みや弱みを可視化できるようにしました。

(2)放課後学習室「すたさぼ」

令和6年度の取組

- 市立小学校において放課後学習室「すたさぼ」を開室し、児童が参加して学習できる場を提供しました。

(3)日本語支援

令和6年度の取組

- 阪大ふくふくセンター、箕面市国際交流協会と連携して、市内の日本語指導の必要な児童生徒についてのアセスメント及びケース会議を実施し、専門的な知見から、日本語指導の必要な児童生徒についての個に合った手立て、支援方法を具体的に提案してもらうなど、学校がどのように当該児童生徒に関わっていけばよいかについての整理を行いました。
- 箕面市国際交流協会の職員と本市の日本語指導加配教員2名とで情報共有を行いました。(学期毎に1回実施)。

(4)いじめ・不登校

令和 6 年度の取組

- 「こころの日記」「i-check」を活用しながら、子どもの SOS を早期に発見し、即時対応を行いました。
- 生徒指導担当者会の開催(毎月)や、生徒指導提要の内容や多職種連携をテーマとした生徒指導担当者向けの研修を行いました。生徒指導担当者から各校への伝達講習を行い、いじめや不登校、問題行動の未然防止へとつなげています。また、SSW が講師となって、性的事案に関する研修を実施しました。
- SC 連絡会(毎週)、SSW 連絡会(毎月)、生徒指導関係連携会議(毎月)を定期的に行い、重篤化しているケースや進展が見られないケースについて、多面的な見立てのもと、より適切な支援方法について検討しました。
- 5 月、6 月、10 月、2 月に、教育委員会事務局の指導主事が「いじめ・不登校及び教育相談に関する学校訪問」(全校訪問)を行い、不登校及び不登校傾向にある児童生徒の実態を把握し、学校が取り組む活動について支援しました。
- フレンズ(教育支援センター)にオンライン環境を整え、通室する児童生徒が、在籍する学校のオンライン授業を受けることができる環境を整備しました。また、希望する家庭に、フレンズが配信するオンライン授業(毎週月曜)を行うことで、不登校傾向の児童生徒が学習できるツールを増やしました。
- 10 月に不登校及び不登校傾向にある児童生徒を対象とした自然体験活動を実施しました。自然体験活動では、自然環境にふれながら学校生活の再開や社会的自立へとつないでいける機会をつくりました。

(5)支援教育

令和 6 年度の取組

- 箕面市支援教育方針に基づいて、以下のことを実施しました。
 - ・ 今年度も引き続き、箕面市支援教育充実検討委員会を、7 月、12 月、2 月に開催しました。
 - ・ 全ての教職員へ支援教育に関する研修を継続するとともに、障害種別などテーマに沿った専門的な研修を 4～2 月にかけて開催しました。また保護者向けの支援教育研修を 4 回開催しました。
 - ・ LITALICO 教育ソフトによる教材の活用及びアセスメントの効果検証を進めました。併せて、LITALICO 教育ソフトを活用する対象を拡大し、アセスメントシート、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、通常学級においても活用できるようアセスメント結果に基づいた指導や支援を充実させ、個別最適な学びを充実させるために必要な研修を開催しました。
 - ・ 人事異動により、特別支援学校教諭免許を保有した教諭が異動となる学校の支援教育コーディネーターや支援学級担任を対象に、特別支援学校教諭免許の取得費用をサポートしました。
 - ・ 今年度も、支援教育コーディネーターや支援学級担任を対象に、府立豊中支援学校への派遣研修を 5 月に、府立箕面支援学校への派遣研修を 9 月に実施しました。
 - ・ 支援教育専門員(人権施策室所属指導主事)が、5 月、9 月に各校を巡回し、支援教育の充実に向けて学校管理職及び支援教育コーディネーター等と協議しました。
- 通級指導教室の全校配置に伴い、新規担当者の育成を円滑に進められるように、「通級指導教室担当者養成研修」を 6 回開催し、全校の通級指導教室の質の平準化に取り組みました。

③ 体力向上を図る取組

- ◆児童生徒の運動習慣を育み、体力づくりを図るため、全領域をバランス良く履修できる市内統一の 9 年間のカリキュラムを策定し、当該カリキュラムに基づいた体育科の授業を進める。また、保育所・幼稚園とも連携しつつ、学校における体育授業を充実させる取組を実施する。
- ◆令和 8 年度から全小学校で民間プールを活用した水泳指導の実施を視野に入れた体制づくりを進める。また、学校部活動については、地域の指導者による地域クラブ活動への移行に向けた検証を進める。

(1)授業における取組

令和 6 年度の取組

- 副読本・指導書を活用した子どもたちの「わかった・できた」を大切にした体育授業から運動に対する意欲を高め、体を動かすことが大好きな子どもを育むとともに、熱中症対策をした上で夏季の運動機会の確保に努め、児童生徒の体力向上を図りました。また、副読本・指導書の効果検証を行い、分析結果を市ホームページに掲載しました。
- 各校の体力向上担当者を対象とした体力向上推進部会を開催し、「体育科年間カリキュラムについて」「校区体育授業公開研究会について」「体力調査の行い方について」「各校の体力向上の取組について」を共有しました。
- 5 月に箕面市体力・運動能力運動習慣調査を実施しました。
- 保幼小が連携した体育科授業研究会の実施に向けた検討を行いました。
- コスモスポーツクラブと連携した「指導研修会」を 7 月と 1 月に実施しました。
- 6 月～12 月にかけて、5 校の 1・2 年生に民間プールを活用した水泳指導を実施しました。
(かやの中央スイミングスクール)
北小・箕面小・萱野北小
(taiken スイミングスクール)
豊川北小、彩都の丘学園

(2)部活動地域移行に関する取組

令和 6 年度の取組

- 部活動地域移行事業について、ホームページを作成しました。
- これまで連携してきた競技団体 19 団体に、学校部活動に代わる新たな地域クラブ活動団体の可能性調査を実施し、9 団体が可能性ありと回答しました。
- 部活動地域移行実行委員会を 2 回開催し、本市がめざす方向性について検討を行いました。
- 民間の管理運営団体及び上記可能性調査にて可能性ありと回答した 9 団体による地域クラブ活動のモデル実施を行い、参加者からの適切な費用徴収の方法などについて検証しました。

④ 教員の授業力・指導力のさらなる向上

- ◆教員の授業力・指導力の向上を図るため、5名の教育専門監が全小学校を対象とし、若手教員を指導する中堅教員に直接助言する。また、中学校の授業改善に向けた各教科の授業研究の推進に関する支援を実施する。
- ◆教頭事務支援員や教員事務支援員を配置し、働きやすい学校運営体制を整え、学校の組織力向上を図るとともに、教員の指導力向上、児童生徒の学力や非認知能力の向上に繋げていく。また、教育現場の効率化を図るために、これまで紙を使用していた出席簿を完全電子化する。
- ◆将来の箕面の学校教育を担う優秀な人材を育成するため、教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」の開講や大学と連携した取組を実施する。

令和6年度の取組

- 教員の授業力のさらなる向上のため、5名の教育専門監を配置して全小学校・小中一貫校(14校)を指導する体制とし、各担当校において計39名の中堅期で授業力のある教員や授業改善に積極的に取り組む教員を直接指導しました(示範授業、チームティーチングでのサポート、授業づくりの助言など)。
- 5名の教育専門監は、各担当校の研究部長へ校内研究活性化のための助言をしたり、校内研究のあり方についての協議等を実施し、校内研究体制の確立を図りました。また、教育専門監が講師となって各担当校で校内研修(授業づくり・学級経営・学習集団づくり・ICTなど)を実施しました。
- 中学校の授業改善を図るため、第二中学校、第六中学校を今年度の校内研究支援校に指定し、教育に造詣が深い大学教授を講師として招聘して「言語能力の育成」「授業改善」をテーマにした校内研究会を実施しました(二中:9月6日、六中:9月10日)。また、当該校の研究を市内外へ広げるため、公開授業研究会を実施(二中:11月14日、六中:1月23日)し、豊能地区相互交流研修に設定して他市町へも案内しました。
- 箕面市教育研究会・箕面市人権教育研究会・箕面市外国人教育研究会と連携して中学校教科・領域の発信の場を検討し、8月1日に実施した合同一日研究会では、中学校技術家庭科部会の研究発表の機会を設定するなど、中学校の授業研究の推進を支援しました。
- 教員事務支援員の配置を全小・中学校に拡大することで、教員の事務負担を軽減し、時間外勤務時間数の削減に寄与しました。
- 今年度から教頭事務支援員を10校に配置し、教頭事務の一部を担うことで教頭の本来業務に専念しやすい環境の整備を行いました。
- 4月から電子出席簿の運用を開始しました。また、5月に開催した教務担当者会にて意見のあった電子出席簿の運用における課題について、業者側と協議を行い、教職員の負担軽減に繋がるよう機能改善を実施しました。
- 箕面市教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」を開講し、箕面の歴史や教育の概要、生徒指導対応、小中一貫教育などを学んだり、ICT授業や模擬対応などのセミナーを実施しました。セミナーには、小学校教諭、中学校教諭をめざす31名の受講生が参加しました。
- 7月3日に関西大学で学校インターンシップ参加学生を対象に教職の魅力ややりがい、本市の教育現場の取組事例の紹介などについて講座を行いました。
- 「ぴあ・カレッジ」受講者のうち、教員採用選考テストに合格されたかたを対象に、実際の教育現場で教員としての立ち居振る舞いや子どもたちへの関わりかたなどを身につける機会を確保するために学校実務体験実習を開始しました。
- 教育専門監の役割は指導教諭と同じであるため、将来的には、指導教諭の中から5名の教育専門監を選定する予定ですが、今年度は現教育専門監5名が指導教諭の試験を受験し、5名が合格しました。

⑤ 英語教育の強化によるグローバル人材の育成

- ◆英語で自分の考えを伝え、他者とコミュニケーションを図れるように、英語指導助手や英語専科加配の教員を複数活用し、1 クラスを分割した少人数での授業を行う。また、英語での発話量を増やすため、英語を使用する「目的」「状況」「場面」を明確に設定したスピーチや会話をする授業を通して、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4つの技能をバランスよく習得させる。さらに、多文化理解も深めながら、英語で自分の考えを表現する実践的なコミュニケーション能力の基礎を築く。

令和6年度の取組

- 小学校の英語授業と中学校英語コミュニケーション科の授業には複数のALT(2～4名)が入り、ALTは主に英語の発音ややりとりの見本を示し、日本人教員はクラスマネジメントを中心としたチームティーチングを基本とし、言語活動を中心に据えた授業を実施しています。また、英語教育スーパーバイザーと任期付き外国語指導助手が小・中学校を訪問し、日本人教員とALTに対して指導助言を行っています。
- 小学校6年生を対象としたイングリッシュタウンを、市内全小学校・小中一貫校(14校)で実施しました。
- 学年ごとの到達目標を「～できる(can-do)」の形で示した「箕面市版 Can-do リスト」(5年生～9年生)を全小・中学校に共有しました。
- 中学校区のALTを活用し、8名ほどのALTを1校に集め、子どもたちが「箕面市を紹介する」「日本のことを紹介する」など、英語を使用する目的・場面・状況が明確な授業を箕面小、中小、萱野北小、豊川北小、萱野小、とどろみの森学園、彩都の丘学園、西小、西南小、五中で実施しました。子どもたちの振り返りでは、「自分が思っていたより英語がわかることに驚いた」「何度もプレゼンテーションを繰り返すうちにすらすら話せるようになった」「ALTの先生が興味を持って聞いてくれて嬉しかった」「ALTの先生からの質問に答えられて嬉しかった」などの回答がありました。
- 小学校高学年の英語授業と中学校英語コミュニケーション科の授業において、箕面市オリジナル指導案集「Enjoy English」を参考に、小学校と中学校でテーマを合わせた授業を展開するなど、小・中学校のつながりを意識した言語活動を実施しました。
- 英語教育スーパーバイザーが、各校の授業を見学した上で、多くの学校に取り入れてほしいALTを活用した取組などをまとめた通信“Enjoy English”を月に1回程度作成し、全教員に配信しました。通信“Enjoy English”の配信により、他校の取組を参考にしようという動きがありました。また、府加配の英語コーディネーターにおいても、各校の授業を見学し、各校の先生方の授業の進め方をわかりやすくまとめた通信“Let's get started”を月2回程度作成し、全教員に配信しました。
- 府加配の英語コーディネーターと英語教育スーパーバイザーが学校を訪問し、教員の授業作りの一助となるようなワークショップを開催しました。
- 7月に小中合同で、教員向けの英語研修を実施しました。
- 8月に箕面市に赴任した24名のALTが、各校の英語教育を推進する役割を担えるよう研修を行いました。また、ALT全員を対象とした指導力向上研修を実施しました。

① 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

- ◆全ての妊産婦・子育て世帯を対象に妊娠期から子育て期にわたる伴走型の相談支援、支援が必要な妊産婦・子育て世帯等への家庭支援サービスを盛り込んだサポートプランの作成による計画的かつ包括的な支援を行う。
- ◆ターゲットを絞った子育て支援情報の発信や予防接種の自動スケジューリング機能等を有した子育て応援アプリを導入し、親子での外出機会の促進や子育て世帯の日々のスケジュール管理等の利便性の向上をめざし、子育てしやすい環境のさらなる整備を図る。

令和 6 年度取組

- 国の「こども家庭センター設置運営要綱」に基づき、「子育て世代包括支援センター」を廃止し、その機能を強化し、令和 6 年 4 月 1 日に「こども家庭センター」に移行しました。
- 全ての母子に対し、妊娠届出時の面接等を通して支援が必要な母子の早期発見に努めました。また、産後ケアや伴走型相談支援等のサービスが必要な母子に対しては利用を促し、孤独感や不安感の解消に努めました。
[妊娠届出(令和 6 年 4 月～令和 7 年 2 月)] 765 人
- 子育て支援サービスの利用負担軽減等を図る経済的支援「出産・子育て応援給付金(妊娠届出時・出生届出後各 5 万円、合計 10 万円)」の給付を伴走型の相談支援と一体的に実施しました。
〈出産・子育て応援給付金(令和 6 年 4 月～令和 7 年 2 月)〉

出産応援給付金(妊娠分)	680 件
子育て応援給付金(出産分)	740 件

- 核家族化により、家族等から十分な育児等の援助が受けられない産婦及びその子どもを対象に、病院等における宿泊型・日帰り型産後ケア、利用者の居宅等を訪問する訪問型産後ケアを実施し、産後の心身の不調や産後うつにつながる孤立化の防止に取り組みました。
〈産後ケア(令和 6 年 4 月～令和 7 年 1 月)〉

	訪問型	日帰り型	宿泊型
回数(人数)	64 回(25 人)	224 回(86 人)	141 回(58 人)

- 育児相談会、両親学級、乳幼児健康診査において、気軽に相談できる場を設け、子育て支援センターなどの居場所につなぐことで孤立化の防止に努めました。
- 令和 6 年 10 月 1 日に子育て応援アプリを導入しました。

② 子育て支援と外出促進

- ◆子育て応援アプリを導入し、アンケート機能を活用して利用者のニーズを把握するとともに、子育てに必要な情報をタイムリーに発信する。保護者が気軽に相談できるよう、引き続き ICT も活用した相談体制を整える。
- ◆また、子育て世代の親子が孤立感なく日々過ごせるよう、令和 6 年度から令和 8 年度までの「おひさまルームみのお」閉室の間、新たな開催場所を追加して出張子育てひろばの開催回数を増やすとともに、市内公園での「幼児ユニット(幼児向け遊具)」の設置を広げ、親子が交流する機会を今後も数多く設定する。

令和 6 年度の取組

- おひさまメールの配信を廃止し「みのお子育てアプリ」の活用を開始しました。
- おひさまルーム「みのお」の閉室に伴い、出張子育てひろばの新たな開催場所(市民会館、平尾会館、障害者福祉センターささゆり園、コミュニティセンター南小会館)や「おべんとうひろば」についての周知を積極的に行うとともに、出張子育てひろばの回数を 210 回に増やしました。

〈出張子育てひろば(令和 6 年 4 月～2 月)〉

	令和 5 年度	令和 6 年度
開催回数	160 回	210 回
参加組数	2,211 組	3,100 組

- 「お外で遊ぼう(公園で行うプログラム)」を開催し、市内にあるいろいろな公園を知ってもらうきっかけにしています。

〈お外で遊ぼう(令和 6 年 4 月～2 月)〉

	令和 5 年度	令和 6 年度
開催回数	22 回	33 回
参加組数	258 組	331 組

- プログラムの予約申込については、Web の活用を積極的に進めています。
- 相談業務については、オープンスペース等で気軽に対面で相談できるようにするとともに、電話及びメールの両方で行き、相談者が利用しやすいようにしています。
- 年齢別、多胎児向け、箕面市への転居者向け等のプログラムを年間を通じて実施しています。年齢別限定のオープンスペースでは、月齢の近い保護者同士の集まりとなるため、毎回利用者が多く、困りごとを共有したり、他の人の子育ての方法を知ることができ、子育て仲間と出会える場となっています。
- 健診や子育てサロン等に出向き、おひさまルームや出張子育てひろば、プログラム等の周知を行い、参加を呼びかけています。また、保健師や助産師、歯科衛生士等の他機関と連携を図り、情報を共有するとともに、利用者への情報提供の促進に努めています。
- 初めて赤ちゃんを育てている母親を対象に「親子の絆づくり」プログラムを行い、子育てに必要な知識を学ぶ機会と場を提供し、子育ての不安を軽減するとともに親同士のつながりをつくることで母親の孤立を防止する一助としています。「親子の絆づくり」プログラムの参加者は、初めて子育てをする仲間同士という上でつながりも深く、その後のおひさまルーム利用につながったり、幼児になってもそのままつながっているなど、親同士のつながりをつくる上でとても効果が見られます。
- 「パパと一緒に 0 歳児ひろば」プログラムは、好評なプログラムでピーターも多く、父親の育児参加を促す一助や父親の子育て仲間づくりにつながっています。
- 「お外であそぼう」は、厳しい暑さ、寒さを避けるために、その時期は、幼稚園の遊戯室を借りて「体を動かしてあそぼう」という親子で楽しめるプログラムを開催しました。

③ すべての子どもが安心できる保育・幼児教育の実施

- ◆公立・民間を問わず、市内保育士・幼稚園教諭・保育教諭等の子ども理解力・実践力・連携力の向上を図るため、保育・幼児教育センターにおいて、保育者に対する保育・幼児教育等に関する研修を企画・実施する。また、支援保育・支援教育のあり方や保育・幼児教育から小学校教育への円滑な接続にかかる調査研究を進めることで、保育・幼児教育の質を高める。
- ◆年々深刻さを増す保育士不足への対応として、民間保育施設における新たな保育士確保と現に働く保育士の離職防止の双方の観点から、生活支援補助金や森町地域に特化した新たな離職防止対策等の施策の効果検証を行い、保育ニーズや民間保育施設の定員確保の状況に応じた保育士確保策を推進する。公立園においても計画的な採用を実施する。
- ◆保育所入所申込と入所選考のオンライン化を進め、保護者の利便性向上と業務の効率化を図る。

令和 6 年度の取組

（保育・幼児教育の質の向上）

- 包括連携協定大学の学識経験者等を講師としたさまざまな分野の研修を企画、実施しました（令和 6 年 4 月～令和 7 年 2 月で 25 回実施、延べ 1,404 人参加）。
- 施設種別を越えて集い、ともに高め合う場として支援保育・教育研究部会を開催しました（令和 6 年 4 月～令和 7 年 2 月で 5 回実施、延べ 169 人参加）。
- 子育て支援員研修を実施しました。今年度から、オンラインコースを増設しました（定員 30 人×3 回）。
- 就学前保育・教育施設への巡回訪問を実施しました（令和 6 年 4 月～令和 7 年 2 月で延べ 215 回）。
- 「架け橋期カリキュラム開発検討会議」において、「箕面市架け橋期カリキュラム」を策定しました。完成した同カリキュラム及び取組を市内各地域へ展開することをめざし、就学前保育・教育施設と小学校を対象に合同研修会を開催しました。

（かやのこども園の開設）

- かやのこども園では、再編対象園所の保育・幼児教育を継承・統合しつつ、園の安定運営に努めました。
- かやのこども園（乳児部）の改修工事を行い、保育室の床の貼り替え、シャワーブースの増設、トイレの床修繕、園庭手洗い場の更新などを行いました。また、保護者の利便性向上や、災害時の園児の安全性向上を目的として、1 歳児の保育室を 1 階に移し、調乳室を新設しました。

（保育士確保対策）

- 将来、箕面市内の保育施設で保育士として働く学生を対象とした学生補助金について、令和 6 年 4 月から対象者を拡大し、居住地や通学先の市との提携の有無にかかわらず補助対象としました。
- 令和 6 年 4 月から、森町地域に特化した保育士確保対策として、森町地域の民間保育施設に勤務する保育士に毎月最大 1 万円を支給する地域支援補助金を実施しました。
- 令和 6 年 7 月から、新たな保育士確保対策として、新たに箕面市内の民間保育施設に採用された保育士を対象に最大 30 万円を支給する就職支援補助金を実施しました。

④ 貧困の連鎖の根絶

- ◆子ども成長見守りシステムのデータや教育・福祉等の関係機関の情報をもとに、貧困等の要因により支援が必要な子どもの早期発見に努め、関係機関間で必要な支援と見守りを続けていく。
- ◆子ども成長見守りシステムのデータを活用して既存の生活支援、学習支援施策等の客観的な検証を実施し、経済的困窮を背景に持つ子どもへの新たなより効果的な取組を探る。
- ◆生活習慣や学習習慣を身に付けるために個別の支援が必要な子どもについては、「b&gみのお」で実施する生活・学習支援事業や学力保障・学習支援事業等を通じて、支援を行う。
- ◆「b&gみのお」の利用対象を、貧困だけでなく、養育環境等に課題を抱える子どもや学校・家庭に居場所のない子どもにも広げるよう、事業のあり方や実施方法について見直しを行う。

令和6年度取組

- 支援の必要な子どもを早期発見し、支援につなげるために「子ども成長見守りシステム」のデータを市内公立小・中学校に提供し、見守りシステム連携会議を6月から8月下旬までと12月に各校で行いました。また、学校や関係機関と連携し、必要に応じて支援につなぎました。
[公立小・中学校への判定結果提供件数] 1,923件(6～8月)、1,881件(12月)
- 学校やSSW、教育委員会の各担当、社会福祉協議会の生活相談窓口、生活・学習支援委託先のNPO法人等と連携し、支援を行いました。
[連携件数(4～2月末)] 93件、延べ262回
- 「子どもの生活・学習支援事業」「相談・支援連携事業」について、生活習慣の乱れや社会性の不足など生活面の課題を抱える子どもに対して、居場所における相談支援、日常生活習慣の形成、社会性の育成のほか、体験活動等の取組、子どもや保護者に対する養育に必要な知識の情報提供、世帯全体の課題解決に向けた相談支援等の取組を実施しました。学習習慣の定着等の支援を行う中で、子どもたち同士でわからない漢字を教えあうなど、子どもたちのモチベーションが高まり、自主的な学習につながりました。また、継続的に、一人の子どもがシェフとなり、他の子どもたちへお菓子を作ってプレゼントをする取組を通じて、食べる人の気持ちを考えて調理・配膳を行うなど、思いやりを育むことができました。
[子どもの生活・学習支援事業(2月末時点)] 12人
[日本財団の「子どもの支援施設」(2月末時点)] 17人

① スポーツを通じた健康長寿への取組

- ◆ 幼児から若者、高齢者に至るまで、すべての世代の人たちがスポーツを楽しめるよう運動機会の充実を図り、運動習慣の定着と体力向上をめざす。勤労・子育て世代のスポーツ人口拡大と健康長寿社会の実現をめざして実施してきた「大人のスポーツ・トライアル事業」はこれまでの事業実績を踏まえ、箕面市立総合運動場指定管理者の民間ノウハウを生かした自主事業として引き続き継続実施し、青年期の各種スポーツ教室への参加やスポーツ団体への加入を促していく。幅広い世代が気軽にスポーツを楽しむことができるスポーツイベントを開催することで世代間交流を促すとともに、すべての世代のかたがスポーツに親しむ場を創出していく。
- ◆ また、初心者から中級者、子どもから大人まで誰もが楽しめるスケートボードパークを令和 6 年 4 月に開業するとともに、令和 8 年度には全小学校の水泳授業の受け皿となり、一般市民も利用できる室内温水プールの開業を予定するなど、引き続き市民のニーズに応じた新しくスポーツを気軽に楽しむことができる魅力のあるスポーツ施設の整備・検討を進める。
- ◆ 既存のスポーツ施設については、スポーツ施設マネジメント計画に基づき、利用者が気持ちよく安全にプレーできる環境を確保するための設備・備品の充実を図っていく。

令和 6 年度の取組

- 「大人のスポーツ・トライアル事業」は、今年度より指定管理者の自主事業として引き続き継続実施することとなり、新しい試みとして、親子向けのランニング教室を 1 月に実施しました。また、3 月には箕面スケートボードパークを利用し、親子又は大人向けのスケートボード教室を実施するよう調整しているところです。
- 箕面スケートボードパークを 4 月 27 日にグランドオープンしました。グランドオープンにあわせてオープニングイベントを開催し、254 人が来場されました。また、年間利用者目標 4,800 人のところ、オープンから 2 月末までに、延べ 4,931 人がスケートボードパークを利用し、目標を達成しました。
- 1 月 14 日、DBO 方式(設計・建設・管理運営の一括発注方式)により、公共プール機能と学校プール機能を集約化した室内温水プール施設を整備・運営する事業者の公募を開始しました。事業者の選定は 4 月下旬頃を予定しています。
- マネジメント計画に基づき、指定管理者や体育連盟と調整の上、計画通り修繕及び備品の購入を行っております。また、消防法点検での指摘事項や緊急修繕が必要な事案については、流用や補正予算を要求し、修繕に向け現在調整中です。

② 図書館サービスの充実

- ◆図書館利用登録の電子申請を開始し、図書館を利用したことのない市民が来館しなくても電子図書館を利用できるようにし、利用者数の増加につなげる。引き続き「電子図書館使い方講座」を開催するなど、活用方法の周知を図り、利用ニーズに沿った書籍の更新を定期的に行うことにより継続的な利用を促進し、誰もが読書できる環境づくりと市民の学ぶ機会の充実を図る。
- ◆また、船場図書館での大阪大学との連携講座の実施や、西南図書館での親子で楽しめるイベントや子ども向け体験イベントの開催による親子で過ごせる居場所の充実により子どもや保護者同士の交流を推進するなど、さまざまな学びと交流の場を提供し、図書館サービスの充実を図る。

令和 6 年度の取組

- 令和 6 年 2 月から利用登録の電子申請を開始し、令和 7 年 2 月末までで合計 496 件の申込みがありました。また、5 月からスマートフォンに図書館の貸出券(バーコード)を表示する機能を追加しました。
- 「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」について、12 月に子どもたち自身の運営による授賞式を行いました。絵本賞の訳者・長谷川義史さん、ヤングアダルト賞の著者・青柳碧人さんが出席され、約 300 人の来場者がありました。
- 昨年度に引き続き「電子図書館使い方講座」及び「はじめてのスマートフォン体験講座」を月 1 回開催しました。「電子図書館使い方講座」には WEB サービスの使い方講座を追加し、「はじめてのスマートフォン体験講座」は中央図書館での開催を中心に、新たな内容も加えて実施しました。
- 令和 6 年 7 月に日本図書館協会が発行した「図書館年鑑 2024」によると、令和 4 年度の貸出冊数は全国の同規模自治体(人口 10 万人以上 15 万人未満の 99 市区)中 2 位の実績となりました。
- これまでの学校と連携して実施する「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」の取組や子どもが本に親しむ場づくりなどが評価され、令和 7 年度の子供の読書活動優秀実践図書館として中央図書館が文部科学大臣表彰を受賞しました。

〈電子図書館利用状況〉

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
オーディオブック再生回数	166 回 (168 回)	213 回 (272 回)	115 回 (186 回)	117 回 (216 回)	121 回 (346 回)	227 回 (261 回)	259 回 (155 回)	207 回 (85 回)	187 回 (155 回)	216 回 (189 回)	287 回 (189 回)
電子書籍貸出回数	408 回 (467 回)	461 回 (467 回)	454 回 (377 回)	571 回 (513 回)	530 回 (495 回)	452 回 (408 回)	505 回 (414 回)	364 回 (461 回)	352 回 (406 回)	436 回 (432 回)	502 回 (546 回)
電子雑誌閲覧回数	153 回 (133 回)	172 回 (101 回)	163 回 (92 回)	195 回 (106 回)	258 回 (103 回)	215 回 (145 回)	245 回 (124 回)	226 回 (94 回)	193 回 (99 回)	175 回 (181 回)	166 回 (120 回)

※()は令和 5 年度同月の利用実績

〈講座参加人数〉

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
電子図書館使い方講座 (定員各 5 人)	1 人 (5 人)	1 人 (実施せず)	(実施せず) (2 人)	1 人 (実施せず)	実施せず (実施せず)	1 人 (1 人)	1 人 (1 人)	1 人 (1 人)	実施せず (1 人)	1 人 (実施せず)	実施せず (実施せず)
はじめてのスマートフォン体験講座 (定員 20 人)	15 人 (8 人)	13 人 (8 人)	4 人 (12 人)	実施せず (5 人)	11 人 (実施せず)	12 人 (10 人)	7 人 (7 人)	10 人 (13 人)	11 人 (9 人)	4 人 (実施せず)	10 人 (10 人)

※()は令和 5 年度同月の利用実績

※最少催行人数に達しない月は、講座の実施はありません。

- 船場図書館をさらに地域の市民に親しまれる図書館とするため、乳幼児向けの「はじめてのおはなしかい」や各種テーマに沿った図書展示を行いました。また、船場生涯学習センターと連携した生涯学習講座「図書館活用法～情報検索と図書館利用のコツ～」(参加者 10 人)や、大阪大学主催・船場図書館協力のイベント「親子で学ぶ台湾」(15 人)、「あそんで学ぼう！ハンガリーの料理」(37 人)を行いました。
- 船場図書館で山口県在住の心臓病を抱える小学生が製作した「日本全国ご当地キャラクター折り紙」の展示を行い、中央図書館でおおさか健活マイレージ「アスマイル」関連企画として「昭和チャンネル」と題した展示を行いました。
- 西南図書館では、子どもの居場所事業の実施回数を増やし、「おばけフェスティバル」「ブロックであそぼう」「ボードゲームを楽しもう」「子ども映画会」など、子育て支援となるようなイベントを開催しました。

〈船場図書館利用状況〉(個人貸出のみ)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
貸出冊数	21,854 冊 (23,394 冊)	22,378 冊 (21,938 冊)	24,732 冊 (21,585 冊)	25,415 冊 (24,290 冊)	26,072 冊 (23,378 冊)	22,308 冊 (20,893 冊)	22,048 冊 (22,190 冊)	21,294 冊 (19,855 冊)	21,224 冊 (20,848 冊)	22,363 冊 (22,069 冊)	23,376 冊 (22,510 人)
貸出人数	6,975 人 (6,917 人)	7,095 人 (6,520 人)	7,680 人 (6,513 人)	7,761 人 (7,224 人)	7,894 人 (6,875 人)	6,919 人 (6,272 人)	7,148 人 (6,778 人)	6,720 人 (6,020 人)	6,590 人 (6,039 人)	6,979 人 (6,576 人)	7,313 人 (6,822 人)

※()は令和 5 年度同月の利用実績

〈船場図書館はじめてのおはなし会〉

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
実施回数	1 回 (2 回)	2 回 (2 回)	2 回 (2 回)	2 回 (2 回)	1 回 (2 回)	1 回 (2 回)	1 回 (1 回)	2 回 (2 回)	2 回 (2 回)	1 回 (1 回)	1 回 (1 回)
参加人数	13 人 (14 人)	17 人 (14 人)	52 人 (22 人)	38 人 (24 人)	15 人 (31 人)	12 人 (27 人)	26 人 (15 人)	51 人 (18 人)	30 人 (31 人)	24 人 (24 人)	27 人 (17 人)

※()は令和 5 年度同月の利用実績

〈図書館相互利用実績(令和 6 年 4 月～2 月)〉

	貸出冊数	貸出者数
豊能町民が 箕面市立図書館を利用	2,568 冊 (1,126 冊)	643 人 (330 人)
箕面市民が 豊能町立図書館を利用	30,626 冊 (29,439 冊)	7,289 人 (6,564 人)

※()は令和 5 年度同月の利用実績

③ 生涯学習の場の充実

- ◆生涯学習講座やシニア塾などを通じて、受講者同士が交流することで、講座後のグループ活動への加入など学びの場の広がりや継続に繋げる。また、乳幼児や子ども向けの生涯学習講座を企画して、幅広い年齢層が施設を身近に感じ、訪れていただく機会を設ける。オンラインでの講座開催や、アーカイブ配信を行い、勤労世代も受講しやすい講座開催を継続する。
- ◆大阪大学、大阪青山大学など包括協定を締結する各大学との連携による講座等を実施するとともに、メイプル文化財団や国際交流協会等と連携した講座やイベントの実施により、国際理解の推進や芸術文化活動の振興の取組を進めることで、市民が学びを深め、生かす場を提供する。
- ◆令和6年度にリニューアルオープンする新しい郷土資料館を拠点に、魅力ある展示や市民参加型イベントを定期的で開催することで、市民が気軽に郷土の歴史に触れ、郷土愛を育み、新たな箕面の魅力を発見できる場を提供する。また、史跡の保護・復旧や、見やすい案内看板の設置を進めるとともに、八天石蔵ウォークトライアルなど史跡巡りのイベントを開催することで、市内各地の旧跡や文化財について興味を持っていただく機会を増やす。

令和6年度の取組

- 生涯学習講座(春/夏/秋/冬の講座・通期講座)及びシニア塾の募集を行いました。生涯学習講座は、春/夏/秋/冬の講座及び通期講座計28講座中17講座において、定員を上回る応募がありました。シニア塾(文化・健康コース)については、15講座中14講座について、定員を上回る応募がありました。
- 生涯学習講座では、受講者同士が協力するワークショップ形式の講座や、学びを深めながら繰り返し参加する通期講座・連続シリーズ講座を企画し、受講者同士が交流できる機会を設けました。また、乳幼児を対象とした講座として「こどもプロジェクト」で乳幼児のための音楽の講座等を、勤労世代が対象となる講座として「身近なホールのクラシック」等を、平日の夜間や土日祝日等の参加しやすい時間帯に開催しました。船場生涯学習センターにおいては、大阪大学等の教員が講師となる講座を開催しました。
- みのおサンプラザ1号館建替に伴い閉館した箕面文化・交流センターの代替施設として、北館を令和6年4月1日に、南館を10月1日に開館しました。
- 「アートフェス@箕面船場ひろば～多様な人々が交わり創造する協奏のまちづくり～」を10月12日に開催しました。イベント実施に向けて、実行委員会を7回開催しました。イベントのメイン企画である「みんなのダンスワークショップ」には、小・中・高校生を対象に8月に募集を行い、14名の参加申込みがあり、イベント当日はブース来場者も含めて延約800人の参加がありました。
- 令和6年4月29日に、郷土資料館を船場西へ移転し、リニューアルオープンしました。オープン初日はオープニングセレモニーを含め357人の来館がありました。
- 郷土資料館にて5月17日～7月7日まで開催した企画展「箕面の至宝展」には1,291人、7月26日～9月16日まで開催した企画展「戦時生活資料展」には820人、10月25日～12月8日まで開催した企画展「箕面の伝承展～祭りと民話～」には563人の来館がありました。1月7日～4月6日まで「くらしの道具展」を開催しています。また、夏休みイベント「親子で郷土玩具パタパタをつくろう」は14人、「夏休み子ども紙芝居」は2日間で合計21人、「民話紙芝居」は4日間で合計41人、「むかしの玩具で遊ぼう」は2日間で合計38人の参加がありました。
- 昨年度までに補修・整備が実施されていない八天石蔵の残り1か所について、補修が完了しました。
- 「みのお八天石蔵ウォークトライアル」について、引き続き多くのかたに参加いただけるよう、臨時バスでの参加者運送や簡易トイレの設置などの新たな取組を実施しました。また、4回目の開催(R7.3 予定)に向けた検討を行いました。